

ことでんバス株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標 ： バス運転士における女性運転士の割合を5%を目指します。 (2025年3月現在 2.6%)
--

〈実施期間・取組内容〉

2025年4月～ 企業説明会や、バス運転体験会など開催し積極的な広報を行う。

2025年4月～ 女性向け設備の維持・向上を行い、働きやすい環境を整備する。

3. 女性の活躍及び労働施策総合推進法に関する「情報公表」

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」

○労働者に占める女性労働者の割合 【2025年3月現在】

社員における女性労働者の割合		9.5%
職種別	事務	27.6%
	運転士	2.6%

○男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者	:	89.5%
正社員	:	75.7%
契約社員	:	94.7%

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

契約社員：有期・無期雇用・短時間勤務・アルバイト

賃金：通勤手当などを除く

※小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1まで表示